毎月1日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　兼田俊生
印刷所　高木印刷KK

大分市政だより

毎週日曜日午前七時半から、ラジオ大分で放送されます。ここの時間は市のお知らせや、皆様方の声が放送されるので、家中楽しくおきき下さい。

海にのびる大分市
臨海工業地帯の實現

大分と鶴崎両市の沿岸八キロを結ぶ地帯に、懸案の臨海工業地帯造成の槌が打たれた。全くこの画期的な構想の実現こそは、やがて近い将来両市は勿論、大分県にとつても一大産業革命をもたらすことであろうが、この問題を過去七年前から、県に働きかけてきた上田市長は、このいきさつをこう述べています。

○…その経過

地方都市の発展は経済の増強の上に発生する。大分市の場合は工場群の造成がその基礎となるべきであるが、それには広大な地積を要する上に、交通用水等の条件を勘案すると市内には期待すべき地域がないことになる。私は昭和二十七年から大分、鶴崎間の地勢を調べてこの海岸を埋立て、これを工業地帯として工場を誘致する案を得た。この構想によつて市の二十八年度当初予算に五十万円の臨海工業地帯調査費負担金を組み、当時の細田知事に渡して速やかに工業地帯の調査研究を行うよう申入れた。細田知事も喜んでこれに応じてくれたが、研究の成果をあげるに至らなかつた。三十年木下知事となつて再び提案したところ、同知事はこの案を県にとつても起死回生の唯一の途であるとし、ぜひこれを実現しようと賛同された爾来知事と共に努力を重ねたが、幸にも通産省の産業施設課の工場立地の主任が、大分市出身の平松守彦氏であるので、この計画進行には極めて好都合であつた。即ち同氏のあつ旋によつて日大教授鈴木雅次氏（工博）東京商大教授佐藤弘氏（理博）等の現地視察となり、その結果は埋立工事の利便と用水の豊富とを兼備した無比の地帯であるとの結論を得た。爾来両博士並に平松事務官、県当局と私が協力して、臨海工業地帯の構想は逐次軌道に乗つてきた。

○…その構想

この地帯は大分、鶴崎臨海工業地帯と呼ばれ、面積凡そ六百六十万平方米（約二百万坪）の埋立による最大の富士紡工場用地は十三万平方米（約四万坪）であるから、この地域が工業に利用される場合を具体的に考えて見ると、現在市内の交際費は、年間五十万円で市としては、人口や財政的立場から見てもむしろ低い方です。今年度最終予算から、各市長の交際費を申上げますと、つぎの通りです。

交際費	60万円
市長	55万円
市長	50万円
市長	50万円
市長	50万円
市長	49万円
市長	33万円
市長	30万円
市長	30万円
市長	30

近づく地方選挙
よい政治は立派な人から

四年間の県政、市政を委せる人を選ぶ地方選挙が間近に迫り、県知事、県会議員の選挙が四月二十三日、市長、市会議員の選挙が四月三十日にそれぞれ行われることになりました。郷土の発展のために立派な人を選ぶようにしたいものです。

〈投票心得〉よくよんで棄権は止めよう

有権者の方は次の事項をよく読んで投票に支障がないように、又棄権をすることのないようにして下さい。

（一）投票のできる人

投票することのできる人は、投票当日大分市に居住している人で選挙人名簿に登載されている人です。ですから選挙権があつても、選挙人名簿に登載されていない人は投票できません。

（二）選挙人名簿

①基本選挙人名簿

昨年九月十五日現在で調製した名簿で、これに登載されている人は、昨年六月十五日以前から同年九月十五日まで、引続き大分市に居住している日本人で、昭和十三年十二月二十一日までに生れた人です。

知事、県議選挙の補充選挙人名簿

この名簿は昭和三十四年四月十日現在で調製するもので、この名簿には、基本選挙人名簿にもれている人とか、新しく選挙権のできた人が申請により登載されます。ですから本年一月十日以前から引続き同年四月十日まで大分市に居住している日本人で、昭和十四年四月二十二日現在で調製する補充選挙人名簿で、この名簿には、前記二つの名簿にもれている方とか、新しく選挙権のできた方が申請により登載されます。その要件は本年一月二十二日以前から引続いて同年四月二十二日まで大分市に居住している日本人で、昭和十四年四月二十三日までに生れた者のうち、前記二つの名簿に登載されていない人となつています。

③市長、市議選挙の補充選挙人名簿

これは昭和三十四年四月二十二日現在で調製する補充選挙人名簿で、この名簿には、前記二つの名簿にもれている方とか、新しく選挙権のできた方が申請により登載されます。その要件は本年一月二十二日以前から引続いて同年四月二十二日まで大分市に居住している日本人で、昭和十四年四月二十三日までに生れた者のうち、前記二つの名簿に登載されていない人となつています。

（三）補充選挙人名簿の申請方法

①知事、県議選挙の補充選挙人名簿の申請は四月十一日から四月十三日午後五時までに、印鑑を持つて、大分市選挙管理委員会事務局（市役所四階）か近くの出張所で申請して下さい。申請用紙は委員会事務局と出張所に準備してあります。この補充名簿に登載された人は県の選挙、市の選挙両方について投票できます。なお受付は土曜日、日曜日も平日通り行います。

②市長、市議選挙の補充選挙人名簿の申請は、四月二十三日から二十四日午後五時まで、選挙管理委員会事務局か最寄りの出張所で受付けますので、印鑑を持つて申請手続きをして下さい

（四）投票所入場券について

入場券は四月二日から四月五日までに市役所の職員が配布しますが、五日すぎても入場券のこない人はすぐに選挙管理委員会事務局に問合せて下さい。又入場券を失つた人は選挙管理委員会事務局に連絡するか、投票当日投票所の係員に申出て下さい

選挙のことで問合せる場合、電話を利用する方は勤務時間中は六一一一番、それ以外のときは六一一七番、六一一八番をご利用下さい

大分市有権者数

男	30.504名
女	35.546名
計	66.050名

投票箱の整備にも選挙一色の感がする（市選管職員たち）

郷愁
大分と長崎

白水礼三

どこに行くにも坂を通らねばならない長崎の町。縦横に走る坂道が人口三十二万の町を結んでいる。大分市の平坦な町に歩きなれた足がすぐ疲労を訴える。かつて日本に新しい思想文化をとりいれた港と、多くの伝説にみちた情緒的なふん囲気の中に、人間の創み出した恐るべき破壊から生れた近代的な文化が、雑居しているようです。

原爆平和公園―原爆によつて平和がもたらされたという意味なのでしょう―というのも一寸異様な印象を受けます。同じ爆撃を受けながら遊歩、若草、若竹、ジャングル公園など、こまんじりとした数々の公園が懐しく思い出されます。

長崎といえば石畳み…。大浦天主堂お蝶夫人のグラバー邸のある南山手の石畳みは、大型観光バスの往来でこわれると、郷土史家がバス乗り入れに反対、舗装すれば観光長崎の情緒が台なしだと、市観光課も頭を痛めているとか？丁度人気者の高崎山のサルが、猿口増加で間引きをしなければならなくなつたようなものです。

坂と港と原爆のほかに長崎の町が目立つのは、教会の多いことです。早くからキリスト文化が開けただけに信者も多く、有名な浦上天主堂は高さ三十六米、鉄筋ロマネスク様式の東洋一の教会として再建されており、また二十六聖人殉教の地、西坂公園にはイエズス会の手で、記念碑建設の話しも具体化しています。

こうした長崎と対象的に大分市でも、上田市長さんの計画で四百年前のキリシタン文化を復元する事業が進められていますがこのキリシタン文化センターが実現すれば、現に長崎のそれのようにきつと大分市発展のために、大きな役割を果すことにちがいないと期待しています。

（毎日新聞長崎支局勤務）

不在者投票制度をご存知ですか

四月二十三日に行われる知事、県会議員と三十日に行われる市長、市会議員の選挙当日、投票所に行つて投票できない方で、次の三つの事項にあてはまる方は、大分市選挙管理委員会事務局（市役所四階）で、不在者投票ができますのでご利用下さい。（日曜、祭日も休みません）

①投票日大分市外で業務に従事している場合（所属長、業務主等の証明書又は疎明が必要）

無業、転地、保養、遊覧、神社参拝はあてはまりません。

②投票日にやむを得ない用務や事故で大分市外に旅行中か滞在中である場合（所属長、業務主、市長、滞在地の市町村長の証明書又は疎明が必要）

③病気、妊娠等で歩行が大変困難な場合や監獄、少年院に収容されている場合（病院長、刑務所長、警察署長、少年院長、産婆等の証明書が必要）

大分県指定病院以外の病院に入院している方は、病院内では投票できないので、不在者投票期間中に委員会事務局で投票するか、投票当日投票所で投票しなくてはなりません。

◎不在者投票の期間は次の通りです。

・知事選挙は三月二十九日より四月二十二日まで

・県議会議員選挙は四月八日より四月二十二日まで

・市長、市議会議員選挙は四月十八日より四月二十九日まで期間中はいずれも午前八時三十分より午后五時までです。

会事務局へお問合せ下さい。

入選標語

公明選挙推進標語は応募総数約六〇〇で、二十四日審査を行つた結果、次の六編が入選しました。

一位・この一票私自身が決めるもの　新中島東梶原喜八郎氏

二位・よかつたと明日になつても言える票、　新川青山登氏

・この人でよいか四年をまかす人　勢家本町大原末人　弘氏

三位・この一票生かせ日頃の主婦の声　新川天野真一　一氏

・よく選べ市政をまかせきれる人　舞鶴町高橋まゆみ氏

・もらつたり飲んだり駄目よお父さん　上野六坊南友永繁喜氏

この一株も市民のものだ
・美しい花壇を荒さないで・

一冬市営上野苗圃の温室で育つたサイネリヤ、チユウリツプ、ヒヤシンスなどが、うららかな春の陽光をあびて、つぎつぎに市内の公園に移植され、皆様に春の訪ずれを呼びかけています。

同苗圃主任の溝辺さんは、現在三ケ所の公園に配植しているが市民の方が協力して大事に花を見て頂ければ、各公園にも配ることもできるが、こんな状態では荒らされた花の補給さえも続かない。花壇はいずれも花の色彩、成長力といつた特性を生かし、美しくし植えてあるので、一株でも乱暴されると、その個所だけが特に目立ち見苦しい姿になる。こういつた点からも市民の方のご協力をお願いしたい

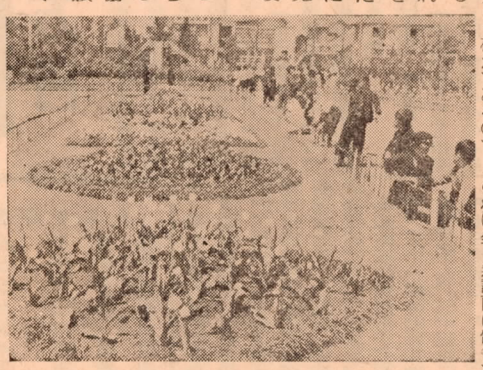

美しく咲いた公園の花は子供の絵日記にも描かれる　（市内若草公園にて）

電気の使用は計画的に
メートル器の検針をしよう

近年家庭の電化ということで、いろいろな家庭器具が使用されるようになりましたが、それにつれて電気料がかさみ、月末の請求書を見て驚く人も多いことでしようこれは全く無計画に電気を使うからで初めから予定を立てておくとこうした失敗を招かずにすむでしよう。

そのためには、月に二、三回ぐらいは日を決めてメートル器の検針をする習慣をつけ、家計の光熱費をあらかじめ計算し、そのうち電気料が何割位と定めてそれを守るようにすることが必要です。

つまり電気器具の容量に使用時間をかけると、およその電気使用量がわかりますから、それを電気料金早見表と照合すればその月の電気料金がわかります。

例えば六〇ワットと四〇ワットの電球を一日五時間つけ、六〇〇ワットの電気ガマを一日一時間使用すると「日の電気使用量は一、二〇〇ワット（一・二キロワット）で一ケ月三十三キロワットとなります。料金は基本料金として十二キロワットまで二二〇円、一キロワット超過するごとに一〇円五〇銭ですから、三十三キロワット使用した場合は、約四四〇円となります。

こうして計算したその月の電気使用予定量をメートル器の下に表示して、検針のたびごとにその量と見あわすと、その時までの使用量と残量がわかり、電気の計画的使用に最も便利です。

市税の領収証がかわる

市では不正防止と能率向上のため今まで使用していた市税領収証を改め、三月十九日から裏カーボン付はがき大の四枚複写式領収証に改めました。この型以外の領収証を受取つたときは、すぐに徴税課に連絡して下さい。

また、納税後一両日中に市金庫に納入したことを認めていただくため、通知書を差上げることがありますので、そのときは領収証と照合して、もし相違がありましたら同課に申出て下さい

母子福祉資金の申込み
資金は修学、修業、技能習得

市社会課では母子福祉資金の申込みを開始します。貸付資金は修学、修業、技能習得の三種類、希望者は、四月六日より十三日まで、同課福祉係に申込むこと。

○…修学資金

配偶者のない女子が現に扶養している児童を高校、大学へ就学するのに必要な資金で、月額高校千円以内、大学二千円以内。

○…修業資金

配偶者のない子女の扶養する児童が事業を開始し、又は就職するに必要な知識、技能を習得させる資金で、月額千五百円以内

○…技能習得資金

配偶者のない女子が自ら事業を開始し、又は就職するために必要な資金で、月額千五百円以内

電報文例がかわる

長い間みなさんに親しまれて来た慶弔電報の文例が四月一日からかわります。文例は今までのお祝電報、お悔み電報のほか「成人の日」「母の日」「子供の日」「日赤病院で金池、長浜、荷揚、中

第六回県赤ちゃんコンクール
未熟児・人工栄養児でもよい

第六回大分県赤ちゃんコンクールが、大分合同新聞社主催で開催されるので、大分市でも次の要領で、代表者男女各一名を選出することになりました。

○…資格は昨年四月一日以降に生れた赤ちゃんで、市内に居住する人であれば、未熟児、人工栄養児の方でもよい、全員で参加下さい

○…地区予選の日程は八日＝東大分小学校で校区は桃園、日岡、東大分、津留校区。九日＝滝尾小学校で、滝尾校区。十四日＝南大分小学校で、南大分校区。十五日＝日赤病院で金池、長浜、荷揚、中島校区。十六日＝日赤病院で住吉春日、大道、八幡、神崎校区。時間は何れも当日午後一時から午後四時までとなつています。

市長、市会議員に立候補する方へ

四月三十日行われる市長、市議会議員の選挙に立候補を予定している方の便宜を図り、立候補及び推薦届出書等の各種届出用紙を選挙管理委員会事務局に用意し、実費で頒布することにしましたので必要な方はお求め下さい。

適用事業報告書の提出

他人を一人でも雇用している事業場は、毎年四月一日現在の事業状況を、四月末日までに労働基準監督署に報告しなければなりません。そこで監督署では係官を出張させ報告書を集めることにしているので、必らず提出して下さい。

大分市の報告書は、四月十三日十四日の二日間県教育会館三階ホールで午前十時からと午後一時からとに分けて集めます。

四月十三日は労働基準法第八条一号―五号の全事業、四月十四日は第八条六号―十七号までの全事業について行います。

なお、当日は労働基準法並びに労災保険法の規則改正について説明会を行いますので、関係者はもれなく聴講して下さい。

なお不在者投票を希望される方でご不審な点がありましたら委員会事務局へお問合せ下さい。

つている方には、四月中に届けますが、電報局においでになれば、いつでも差しあげます。くわしくは無料電話七六二〇番にお問合せ下さい。